平成２９年（フ）第３２１号
神奈川県座間市四ツ谷887番地の７、商業登記簿上の本店所在地神奈川県座間市入谷１丁目3377番地３
債務者　有限会社マルカサービス
代表者取締役　鏡味　洋子
１　決定年月日時　平成29年８月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　達彦
４　破産債権の届出期間　平成29年９月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月21日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第３２２号
神奈川県座間市四ツ谷887番地７
債務者　株式会社マルカＭ・Ｓ・Ｌ
代表者代表取締役　鏡味　洋子
１　決定年月日時　平成29年８月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　達彦
４　破産債権の届出期間　平成29年９月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月21日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第２４０号
岩手県下閉伊郡山田町船越第15地割３番地の218
債務者　有限会社下村海運
代表者取締役　下村　英雄
１　決定年月日時　平成29年８月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　秀栄
４　破産債権の届出期間　平成29年９月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月１日午後２時
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第２８５号
静岡県浜松市中区南浅田１丁目１番22号
債務者　株式会社一誠設備
代表者代表取締役　榊原　浩一
１　決定年月日時　平成29年８月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　晶規
４　破産債権の届出期間　平成29年９月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月31日午後３時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１３５号
岡山県倉敷市黒崎270番地３、住民票上の住所岡山県岡山市北区小山57番地９
債務者　川上　誠二
１　決定年月日時　平成29年８月22日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱田　　弘
４　破産債権の届出期間　平成29年10月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第６６号
福岡県豊前市大字四郎丸1525番地　四郎丸団地１棟９号
債務者　足立　智明
１　決定年月日時　平成29年８月24日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　哲也
４　破産債権の届出期間　平成29年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午前10時
６　免責意見申述期間　平成29年10月16日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２９年（フ）第１６７号
奈良県橿原市曽我町407番地の３
債務者　植梶自動車鈑金塗装こと　植梶　泰司
１　決定年月日時　平成29年８月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
４　破産債権の届出期間　平成29年10月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月６日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第３６５号
神奈川県秦野市鶴巻南２丁目７番５―202号
債務者　伊藤　正敏
１　決定年月日時　平成29年８月21日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白川　秀信
４　破産債権の届出期間　平成29年９月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月８日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第４４７号
神奈川県厚木市岡田５丁目11番６―101号
債務者　木村　伸一
１　決定年月日時　平成29年８月22日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　琢磨
４　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月１日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年10月31日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第４４８号
神奈川県厚木市旭町１丁目７番７―103号、前住所神奈川県厚木市岡田５丁目11番６―101
債務者　安福　次郎
１　決定年月日時　平成29年８月22日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　琢磨
４　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月１日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年10月31日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第４２１号
神奈川県秦野市新町10番24号　アルファタウン秦野新町　Ｂ301号
債務者　椎谷　能和
１　決定年月日時　平成29年８月23日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松浦加代子
４　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月８日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年11月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第４３４号
神奈川県足柄下郡箱根町仙石原278番地の18
債務者　山崎　利栄（旧姓山口・石井）
１　決定年月日時　平成29年８月23日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野智一朗
４　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月29日午後２時
６　免責意見申述期間　平成29年11月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第４２６号
神奈川県厚木市水引１丁目３番５―704号
債務者　室　　龍一
１　決定年月日時　平成29年８月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　服子
４　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月29日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年11月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第８７号
北海道登別市新生町１丁目13番地14寿ハイツ新生205
債務者　小野　和子
１　決定年月日時　平成29年８月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　正樹
４　破産債権の届出期間　平成29年９月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月15日午後１時45分
６　免責意見申述期間　平成29年10月20日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係